

第2回三条市地域公共交通協議会（書面協議）議題

1 三条市デマンド交通の1時間前予約の緩和及び一時的な停留所増設について 標記について、資料のとおりとする。

【協議の理由】

現行制度上は実施していない1時間前予約の緩和及び一時的な停留所の増設を実施するにあたり、協議会の承認が必要となるため。

【概要】

これまでデマンド交通の利用者から要望が多かった、現行制度上は実施していない1時間前予約の緩和及び一時的な停留所の増設を、次のとおり実施するもの。

- ・実施期間 令和元年10月3日（木）～6日（日）の4日間
- ・臨時停留所増設箇所数 61か所

<審 議>

（いずれかに○をつけていただき、御意見等ございましたらご記入ください。）

異議なし	異議あり	(意見等)

2 その他

議題以外の内容で、御意見等ありましたら、御記入ください。

--

委員氏名： _____

略儀ながら書面にて御審議をさせていただき、大変ありがとうございました。
審議の結果につきましては、後日、送付させていただきます。

【三条市地域公共交通協議会事務局】

三条市環境課 生活安全・交通係 担当：長田、篠田